

平成27年度
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	富田林商工会	
	代表者職・氏名	会長 金谷 一彦	
	所在地	〒584-0012 富田林市粟ヶ池町2969-5	
	担当者	職・氏名	事務局長 藤本 佳伸
		連絡先	電話番号（直通）： 0721-25-1101
Fax： 0721-25-9009			
		E-mail： info@tonshow.or.jp	
①設立年月日 ②職員数 （うち経営指導員数） ③所管地域 ④管内事業所数 ⑤管内小規模事業者数 ⑥会員数（組織率） ※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと		昭和37年7月22日 10名（10名） 富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村 4,529 3,232 2,294（50.65%）	
□主な事業概要（定款記載事項等）			
(1) 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと (2) 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること (3) 商工業に関する調査研究を行うこと (4) 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること (5) 展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと (6) 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること (7) 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること (8) 行政庁等の諮問に応じて、答申すること (9) 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

アベノミクス経済対策により大手企業は一定の成果が出ているようですが地域管内の小規模事業者にとっては原材料や原油の高騰に加え、電力料金の値上げや消費税増税、消費の落ち込みなど経済圧迫要因が山積し、未だ厳しい情勢下にあります。管内の小規模企業のマーケットも人口減少や少子高齢化など一様に縮小しており販路開拓等を含めて支援を充実させていく必要性があります。製造業については富田林市内に中小企業団地があり富田林最大の工業集積を形成し、地域工業の顔となっています。過去に比べ受注も増え雇用も活発化してきていますが営業利益の増加には至っていないのが現状です。また事業承継等の課題を抱えた事業者も多くなってきており幅広い支援策が望まれています。昨今の小規模事業者の経営課題も高度化、多様化してきており身近な支援機関として経営課題を把握し具体的な支援を進めていく必要があると思われます。

(2) 所管地域の活性化の方向性

様々な経営課題解決のため支援体制を充実させ市町村や関係機関とのネットワークを構築し小規模企業支援を強化していきます。雇用情勢も改善するなか雇用の確保、創出につなげるため競争力のある企業の育成や創業の促進に努めていきます。また受注増や販路拡大など経営力強化のための支援を図り企業の人材育成・確保に努めていきます。地域の商業者も事業主の高齢化それに伴う後継者不足の問題等も山積していますが地域イベントを通じて活性化を図り今後も地域貢献できる環境を整えていきます。地域商業の活性化に向けて商店街、市場など地域団体等と連携しながら新たな魅力づくりに取り組む活動を支援するなどソフト面での支援策を充実させていきます。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

企業間競争の激化、市場の縮小などに対して小規模企業の経営者自身が対策を見出せていないのが現状です。現在、管内の商工業者数は4529であり特に小規模事業者の占める割合が高い地域であります。小規模企業は経営資源に乏しいといわれていますが独自の技術やノウハウを持つ事業者は管内にも数多くあります。そういった事業者に対して専門家を呼んで個別指導するなど支援を図っていきます。後継者問題も最近では深刻になっており地域企業の事業承継対策は会として大きな課題です。企業経営の基盤をつくる上で資金繰りや人材雇用など不安や悩みを抱える事業者に対して支援を実施します。支援をしている中で各事業者が抱える課題が一つでなく様々な課題を抱えています。各課題解決に向けても今後、継続して実施する方向で支援を行います。また地域貢献活動も重要な役割でありコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに対しても取組み、商店会活性化事業を含めたまちの活性化に向けた有効な支援を行います。

(4) 事業の目標

地域に密着した小規模企業のマーケットは人口減少や少子高齢化などで縮小しており現在のようにマーケットが小さくなっては従来通りでは売上に結びつきません。”いいものづくり”で止まっている中で会として、これらを生かせるようなマーケティングや販路開拓をサポートしていきます。事業者の多様な経営支援ニーズに應えるために、さまざまな手段を講じる中でITを活用した事業、物産展等における展示会・交流会などによる「販路開拓」を一層充実させていきます。小規模企業の支援には税理士・中小企業診断士・金融機関などの専門機関と連携し支援する仕組みを整えていきます。地域活性化事業としては今後もブランド認定事業、求人求職マッチング事業等を実施し地域再生の意識を高め人材確保・育成支援等を充実させていきます。事業内容によっては大阪府施策連携、広域連携、市町村、関係団体とも連携を図りながら事業の推進を行い事業者の経営改善と体質改善また雇用の拡大、安定化に繋げることを目標とします。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

経営指導員が事業者が抱える課題に対して専門家とも連携を図りながら支援を行うことにより小規模事業者が長期的に発展するための経営基盤の機能強化が図れます。地域の活性化事業については富田林地域の独自性や主体性を生かしながら事業を推進することにより地域の振興や発展に貢献します。また広域の商工会・会議所とも連携を図りながら事業展開することにより地域事業者の経営の活性化を図ることができ経営効果を促進することができます。実施しなかった場合は小規模事業者が抱える問題点の発見と解決ができず情報不足や新たなビジネスへの手がかりを失うことになり中小企業の発展と地域経済全体の活力向上の機会を失うこととなります。また小規模企業の減少や縮小は地域経済への影響はもとより地域社会の基盤やコミュニティ機能の崩壊にもつながります。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案	400	事業所	支援機関等へのつなぎ	80	支援
金融支援（紹介型）	10	支援	金融支援（経営指導型）	60	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	事業所	資金繰り計画作成支援	2	事業所
記帳支援	2	事業所	労務支援	40	支援
人材育成計画作成支援	50	事業所	マーケティング力向上支援	2	事業所
販路開拓支援	70	支援	事業計画作成支援	26	事業分野
創業支援	3	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	5	事業所
コスト削減計画作成支援	100	事業所	財務分析支援	10	事業所
5S支援	50	事業所	IT化支援	1	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	結果報告	400	事業所
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	400事業所（平成26年12月31日 現在）				
<p>地域の事業者と永年に亘り密着した経営指導を実施した中で各事業者が抱える課題も様々であり各課題解決に向け継続して支援する。支援対象事業所の新規発掘にも努め多様化している課題に答え専門家や支援機関とも連携を図りながら支援を実施する。昨年度の実績数を目標において事業所数400を支援対象とする。地域活性化事業との相乗効果を図り人材育成支援、コスト削減計画等の経営相談につなげていき、より幅広い支援を実施します。</p>					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
<p>窓口相談、巡回指導また地域活性化事業の参加者など、あらゆる機会を捉えて事業者が抱える経営上の課題を見つけ解決に向けた支援を実施する。実施方法としては専門家や支援機関等のネットワークを活用し多様化、高度化した課題に対し対応を図り解決に結びつけていく。専門性の高い案件については専門相談支援事業や専門家派遣事業（ミラサボ）を活用しタイムリーに対応できる支援を図ります。</p>					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	
税務相談	継続	相談件数	10件	確定申告時における税理士による個別相談	
専門家相談	継続	相談件数	20件	中小企業診断士等による経営専門相談	
事業実施のポイント・期待される効果					
<p>経営指導員では対応しきれない、より専門的な知識が必要な相談について各種の専門家を活用し連携を図り、個別の相談会として支援を実施する。税務相談では決算・申告シーズンに近畿税理士会と連携を図り相談会を開催し申告相談また消費税増税に伴う事業者の混乱に対応した体制をつくっていく。専門家相談については経営全般に関する専門的な相談に対し個別課題の解決に導くこととする。相談後も事業者に対し経営指導員が経営面でのフォローを実施していきます。</p>					

4-1. 地域活性化事業一覧

富田林商工会

府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業			2,989,875
	地域ブランド開拓、情報発信事業	富田林市内の名産、特産品をブランド化し全国へ発信するとともに新たな販路の拡大を目指す。	904,500
	地域力強化(地域内外資金循環等)連携事業	地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環させる事で消費者を呼び込み新規顧客の開拓・販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークをする事で地域力強化に繋げる。	2,085,375
(2) 広域事業			9,196,871
	ITツール活用支援事業	IT化の促進を目的とし、企業にITを導入することによる業務の効率化、販路の拡大等を図りながら、ITのトータルの支援を目指す。	1,467,557
○	地域若者キャリア形成支援事業	産官学のネットワークを構築し、若者を対象とした地域の中小企業の人材確保に結びつくようなキャリア形成支援とマッチング支援を促進する。	1,287,070
	農工商連携(地産地消推進)事業	地場産品を地域で消費されるような交流会を開催し、「地産地消」を推進することから地域の活性化を目指す。	1,065,401
○	製品・商品・サービス魅力強化発信事業	製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることを目的に、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。	903,242
	広域セミナー(若年者の就職定着と育成)	羽曳野市商工会事業調書参照	420,090
	事業継続計画セミナー	羽曳野市商工会事業調書参照	286,425
	海外展開支援事業	藤井寺市商工会事業調書参照	200,000
	中高年者求人・求職マッチング事業	河内長野市商工会事業調書参照	359,120
	顧客を呼ぶ店舗作り方(販売力強化事業)	河内長野市商工会事業調書参照	236,291
	まちづくり応援支援	河内長野市商工会事業調書参照	214,815
	産業フェア(大阪産業まつり)	大阪狭山市商工会事業調書参照	100,000
	番頭さん養成講座	大阪狭山市商工会事業調書参照	241,200
	南河内もん販路開拓事業	柏原市商工会事業調書参照	550,000
	南河内商談会	松原商工会議所事業調書参照	60,000
	産業フェアINまつばら	松原商工会議所事業調書参照	86,000
	大阪勧業展	大阪商工会議所事業調書参照	75,375
	端っこプロモーション事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	256,280
	新商品アンテナショップ支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	40,200
	おおさか地域創造ファンド事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	120,600
	OSAKA食むすび事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	281,400
	観光・地域づくり人材育成支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	180,904
○	BCP策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	175,875
	大阪企業のコスト削減計画	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	589,026

うち府施策連携事業

2,366,187

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H22 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内小規模事業所において、商品力はあるが販売ルートが確立されていないか ったり、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。そのような 商品(製品)をブランド商品として認定、PRすることにより販路の拡大や新規顧 客の開拓等新たな事業展開を支援する。また、特産品をブランド化し情報発信す ることにより、地域の観光事業の活性化が図れ、地域振興や商工業発展に貢献す ることができる			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	○富田林市と連携し地域特産品開発会議等を重ねる中で認定制度の必要性やブラン ド商品の開発及び情報の発信をしていきたいと事業者より要望があったため。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	○第9回、第10回の富田林ブランド認定審査会を開催。(2社2商品を認定) ○大阪府内外各種イベントでのPR活動の実施。 ○販売促進活動用PRチラシの作製、配布。 ○ネット販売の促進。 ○河南町、太子町、千早赤阪村の特産品についての販路開拓支援。(10社)			
	反省点	○南河内産として特産品のPRを実施、少なからず効果はあったと思われるが、同様の商品が多数あり、商品の独自性を見出すことが難しく、結果的に有効な販促へとつなげることが難しい。 ○認定商品を媒体とした商品全体への波及効果がなかなか現れていない。 ○大阪産を取得する事業者も多く、ブランド認定商品と大阪産との住み分けが難しい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ うに する のかを 明確に)	人材育成 型	○市広報やHP等でブランド認定事業者を募集し、年2回富田林ブランド認定審査会を実施、認定商品を選定する。認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。また、大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。また、認定委員会HPで消費者が直接購入できるような仕組みを作り上げたことによる新たな販路の開拓。市町村と広域連携しながら南河内ブランド商品のPRの実施。現在の認定商品 (①楽豆シリーズ、②寺内町せんべい、③寺内町あてまげの辻、④富茶粥、⑤富ほうし、⑥生活改善クラブ特産品シリーズ、⑦河内ボン酢、⑧はちみつ、⑨ローヤルゼリー、⑩超楽ベルト、⑪クリームパン、⑫さしみ卵、⑬傘、⑭赤ねこ餅、⑮カレーうどんソース、⑯大阪なすでみそ、⑰ぼん大福、⑱乳卵糖、⑲牛肉の大和煮缶詰、⑳与三郎みそ、㉑富田林じないっこ、㉒クリスタルストーンサンド、㉓たこせんべい、㉔自然農法米 嬉さん、㉕ナカスジファームのピクルス 23社25商品)			
	人材交流 型				
	○ 販路開拓 型				
	○ ハブ 型				
	独自提案 型	○今年度は富田林の産品以外も南河内ブランド商品としてイベント等でのPR活動を行う。(太子町、河南町、千早赤阪村で10商品)			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 ・事業への補助金交付予定(富田林市のみ) ・市町村発行の広報等への掲載 ・富田林市役所担当課のブランド認定委員会へのオブザーバーとしての参画。 ・市町村担当者及び各観光協会のイベント等へのPR活動協力。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	市発行の広報での募集。富田林市ブランド認定委員会発行のチラシ、商工会HP等での南河内ブランドのイベント等の告知。		
	支援対象企業の 変化	38			
	その他目標値	指標	自社製品のPRすることによる販路拡大支援に伴う売上増加	数値目標	5社
	目標値の内容⇒				

事業名		地域ブランド開拓、情報発信事業						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		⇒ 100,500	円 ×	3	×	1.00	=	301,500	円	
		100,500	円 ×	25	×	0.50	=	1,256,250	円	
		50,250	円 ×	10	×	0.50	=	251,250	円	
	(小計)							1,809,000	円	
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								0	円
	計								1,809,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不)									
	算出額	①市町村等補助	300,000 円		交付市町村等	富田林市				
		②受益者負担			負担金の積算					
○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果						
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,809,000 円 ×		0.50	=	904,500	円	(300,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)					
		富田林商工会	904,500 円							
					円					
					円					
					円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域力強化（地域内外資金循環等）連携事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		H27 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	南河内地域の多くは、過疎などの人口減少問題や経済活動の縮小など地域の課題と呼ばれるものが多く存在し、地域社会、地域のコミュニティの維持すら困難な状況である。そこで、地域社会を維持発展させるためには地域での効果的な経済活動が必要である。地域の課題はニーズであり、そのニーズに対応するべく地域の課題を見直すことや視点を変えることがこれからは特に重要である。そこで、地域外から資金が流入する仕組みを作り、その資金を地域内で循環、それを動かす人材を育成することで地域に新しいビジネスや事業、事業者を創造、創出することを目的に、地域外からの消費者を呼び込むことで新規顧客の開拓、販路の拡大を目指す。また、事業者間でのネットワークづくりにもつなげることができ、地域力強化を目指す。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	商工会管内の小規模事業者		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	管内小規模事業者から地域外の資金を地域内で消費してもらえようような仕組みをつくり、地域内で消費、循環させることができるような事業を実施したいとの要望があったため。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	①富田林バル事業 ○開催日：平成27年7月～8月予定○開催場所：富田林市内（2～3ヶ所開催予定） ○内容：地域小売、サービス店舗で使用できるバルチケット（2,000円～3,000円の7枚つづりの予定）を販売し、参加者はバルマップを見ながらまち歩き、買い物、食べ歩き、飲み歩きなど富田林市内を散策してもらう。 「まんぷくバル」：飲食店では、バルチケットで利用できるメニュー（1ドリンク+料理1品）を提供してもらう。（バルチケットは複数枚利用可能にします。） 「お買い物ものバル」：小売、サービス店舗については、チケットで買い物をしてもらった場合、店舗独自の特典を付けてもらう。 「おたのしみバル」：それ以外の店舗（ワークショップ等）も積極的に参加勧奨する。また、その他として各種イベントやスタンプラリー等を検討予定。 「あとバル」：当日消化しきれなかったチケットについてはバル開催後に使用日を設け、金額相当のチケットとして利用可能にする。 ○広報について：市内公共施設、観光協会、近鉄、南海電車等でのポスター掲示、チラシ配布 ②着地型ツアー事業 ○開催日：年1回開催予定○開催場所：富田林市及び近隣町村 ○内容：観光ツアーやものづくり体験ツアーなど ③飲食体感事業 ○開催日：年1回開催予定○開催場所：富田林市内 ○内容：地域内の製造、販売業者（洋、和菓子店やパン屋、飲食店など）による新商品展覧会、試食会などスイーツフェスティバルと題した食に関するイベント事業 ④観光ネットワーク事業 ○開催日：年3回○開催場所：富田林商工会等 ○内容：富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村地域から参加事業所を募集、観光を軸とした地域外資金の流入できる仕組み作りなど資金巡回の活用方法についての勉強会（セミナーなど）を開催。併せて参加事業所間でのネットワークづくり及び人材づくりを目的に事業者交流会を開催。その成果として広域でのロードマップ等を作成し、資金循環の仕組み作りを行う。		
	<input type="radio"/> 人材交流型			
	<input type="radio"/> 販路開拓型			
	<input type="radio"/> ハブ型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="radio"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> 市発行の広報等への掲載 富田林市役所担当課の地域力強化連携会議のオブザーバーとしての参画。 富田林市観光協会との事業協力。 		

事業名		地域力強化（地域内外資金循環等）連携事業				新規/継続	新規		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 98	市発行の広報及び商工会HP、観光協会HP等での参加店舗の募集。						
	支援対象企業の変化	参加事業所の知名度向上に伴う販路拡大、新規顧客の開拓。							
	指標	PRすることによる販路拡大支援に伴う売上増加、来店客の増加した企業数			数値目標	20社			
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		①	50,250 円 ×	50	×	1.00	=	2,512,500 円	
		②	50,250 円 ×	6	×	1.00	=	301,500 円	
		③	50,250 円 ×	12	×	1.00	=	603,000 円	
		④	50,250 円 ×	30	×	0.50	=	753,750 円	
			円 ×		×		=	0 円	
			円 ×		×		=	0 円	
		(小計)							4,170,750 円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							0 円
		計							4,170,750 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	4,170,750 円 ×			0.50	=	2,085,375 円	(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
		富田林商工会	2,085,375 円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ITツール活用支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H23 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○事業を多角的に展開する上でITツールの活用は必要不可欠である。そこで、今話題性のあるソーシャルネットワークサービス等の講習会を実施することにより、企業内でのIT化の促進、ITスキルの向上や販路拡大、ITを導入することによる業務の効率化等が図れるように支援することを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○会議等で販路拡大に必要な情報発信ツールを有効活用できるような講習会の開催要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○OtoOマーケティングセミナー(全10回)：参加企業数：30社 ○ITスキルアップセミナー(4講座)参加企業数：30社×4講座			
	反省点	○個々の事業者のニーズからみた場合、十分適用できたとは言い難く、セミナー内容を一部見直す必要がある。また、必要なセミナーのみを受講してもらう形式だったため、個々の講習内容では一定の成果は見られるものの、トータルとして販売促進活動に繋げることが難しく、個別支援や専門家の重点的なアフターフォローが必要だと感じた。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	○平成27年7月から12月に事業実施予定。 ○商工会発行の商工ニュース、商工会ホームページ等で参加募集をおこなう。 ○講習会は3回に分けて開催し、トータルのITツールの活用支援を実施。			
	○ 人材交流型	①WEBマーケティング戦略塾(全10回開催) *WEBマーケティングを活用し、ビジネス戦略を確立させる。			
	販路開拓型	②スマートフォン活用術 *今やパソコン以上の利便性をもつスマートフォンの活用セミナー			
	ハブ型	③LINE@活用術 *全世界で登録者5億人利用ユーザー2億人のLINEの有効活用方法についてのセミナー			
	独自提案型	④Instagramなどを使った写真共有術 *WEB上では無くてならない写真の投稿や共有。綺麗な写真の撮り方からWEBでの共有などの活用セミナー。 *②~④のセミナーはすべて①のWEBマーケティング戦略に必要なスキルの向上を目的としている。 *セミナー終了後時間を設けて、参加事業者間で交流できる機会を作り、地域のネットワーク作りも併せて促進する。また、ソーシャルメディア等での事業者間の交流を積極的に推進する。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 ○地域活性化事業と経営相談支援事業の相乗効果を図る。カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業者をカルテ化することによる効率的な支援を行う。また、広域にて事業展開を図ることにより地域事業者の活性化が図ることができ、経営効果を促進することができる。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	市発行の広報への掲載、商工ニュース、地域ミニコミ誌への掲載		
		120			
	支援対象企業の変化				
	指標	ITツール活用知識の向上や販路拡大することによる売上増加企業数	数値目標	30社	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		ITツール活用支援事業					新規/継続	継続	
算定基準 （行が足りない場合は、⇒の行に挿入）		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	①	30,150	円 ×	30	×	2.00	=	1,809,000 円	
	②	30,150	円 ×	30	×	1.30	=	1,175,850 円	
	③	30,150	円 ×	30	×	1.30	=	1,175,850 円	
	④	30,150	円 ×	30	×	1.30	=	1,175,850 円	
			円 ×				=	0 円	
	(小計)								5,336,550 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								0 円
	計								5,336,550 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)	○人材育成型@20,100事業ではあるが、事業終了後に行う交流事業及びSNS等でのネットワーク構築は人材交流型@40,200であると考えられるので、複合型事業とし @30,150を設定。							
算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
	②受益者負担		円		負担金の積算				
		(a)府施策連携	○	(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	5,336,550 円 ×		0.75 =		4,002,412 円		(0 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割（配分の考え方）			
	○	富田林商工会		1,467,557 円					
		河内長野市商工会		760,456 円					
		大阪狭山市商工会		380,228 円					
		羽曳野市商工会		1,013,943 円					
		藤井寺市商工会		380,228 円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地域若者キャリア形成支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		H24 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○少子高齢化で労働力人口の減少が予想される今、大阪産業の将来を担う若者と企業とを効果的に結びつけることが課題であり、その解決には地域レベルでその実情に合わせたキャリア形成支援と地域企業の人材確保、育成支援を充実させていく必要がある。そこで、商工会が中心となり地域の資源を活かして産官学のネットワークを構築し、地域の若者を対象とし、地域の中小企業の人材確保に結びつくようなキャリア形成支援とマッチング支援を促進する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○管内小規模事業所			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域の資源を活かした産学官のネットワーク構築及び地域の若者(大学生・高校生)を対象とした、中小企業に対する人材確保に結びつくようなキャリア形成支援とマッチング支援をしてほしいとの要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○大阪大谷大学、近畿大学との連携によるインターンシップ事業の実施。(参加企業15社、参加学生10名) ○企業側が大学へ出向き、授業やゼミで自らの実体験を学生に話せる機会を設ける交流型事業の開催。(参加企業数11社 内訳：近畿大学8社 大阪大谷大学3社) ○ハローワーク河内長野管内事業者による若年者面接会の開催。開催日：平成26年11月27日(木) 開催場所：あべのハルカス阪南キャンパス 参加企業数12社 面接者51人) 同時開催として企業との			
	反省点	○インターンシップ事業では参加学生の募集に苦慮しており、企業選定、カリキュラム等を見直す必要性を感じた。 ○学生との交流会は定着しつつあるが、なかなか雇用につながりづらいため検討が必要である。 ○若年者面接会は大阪府と共催であべのハルカスで開催したが、初めてのこともあり参加事業との調整に時間がかかった。また、地域のハローワークとの連携が難しく課題が残った。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○キャリア形成支援については、地域の若者に対して、企業自らが実体験を兼ねた実践型の支援を実施し、若者が地域で就職を目指すような環境を創りだす。			
	○ 人材交流型	①地域事業者への若者受け入れ研修の実施。 近隣大学と連携し、インターンシップ事業の開催。たんなる職業体験ではなく、全10回コースを設け、中小企業診断士による業界学習、体験、店舗への提案など学生のキャリアアップにつながるようなカリキュラムを作成。			
	販路開拓型	○大学と連携しキャリア形成に繋がるものを授業のカリキュラムに組み込みセミナーを実施する。			
	ハローワーク型	②社長の夢や企業の魅力を中小企業の社長自らが話せる機会を設ける。 企業が大学へ出向き、授業やゼミで自社の魅力や体験談など代表者自らが学生に話せる場を提供する。また、新たな試みとして商工会でも事業者と学生の交流の場を作り、交流後企業見学会などを企画する。			
	独自提案型	○マッチング支援については 地元中小企業の情報発信、若者と企業との交流の場を設けることによる地元企業への雇用創出を目指す。 ③ハローワーク河内長野管内(富田林、河南町、太子町、千早赤阪村、大阪狭山市、河内長野)に所在地のある事業所を対象にした若年者求人面接会の開催。(対象は事業年度に卒業生及び既卒3年以内の若年者) 共催は雇用促進広域連携協議会、ハローワーク河内長野。協力として大阪しごとフィールドなど			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 ○地域の中小企業の人材確保に結びつける、若者対象のキャリア形成支援事業との連携を図る。 ○事業を広域連携することにより、若者にとっての対象企業の拡大や地域間連携を図れる。 ○各市町村広報で面接会開催等の情報発信、雇用促進事業への協力。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	若者の情報を必要とするまた、若者に向けての情報を発信したい企業をホームページ、市広報等により募集		
	支援対象企業の変化	52			
	その他目標値	指標	雇用の創出ができた企業数	数値目標	2社
	目標値の内容⇒				

事業名		地域若者キャリア形成支援事業						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		①	40,200	円 ×	17	×	1.00	=	683,400 円	
		②	40,200	円 ×	22	×	1.00	=	884,400 円	
		③	40,200	円 ×	13	×	1.00	=	522,600 円	
		③	40,200	円 ×	50	×	0.05	=	100,500 円	
	(小計)								2,190,900 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								0 円	
	計								2,190,900 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
	算出額		①市町村等補助			円	交付市町村等			
②受益者負担			円	負担金の積算						
<input type="checkbox"/>			(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
2,190,900 円 ×			1.00	=	2,190,900 円	(0 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
		○	富田林商工会		1,287,070 円					
			河内長野市商工会		451,915 円					
			大阪狭山市商工会		337,345 円					
			羽曳野市商工会		114,570 円					
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		農商工連携（地産地消推進）事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H25 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	○富田林市内及び近隣市町村には他の地域から食材を購入している事業所が多数見受けられる。また、地域には良質、多種の農産物がたくさん存在しているものの、それらを目にする機会がほとんどないため、埋もれてしまっているのも現状である。そこで、地産品を地域で消費されるような取組が必要であり、「地産地消」をすることから地域の活性化に繋げていきたい。また、地域で生産されたものをその地域で消費することで、単に地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者、加工事業者、流通事業者と消費者を結び付ける取組であり、これにより、消費者が、生産者等と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	○地域の農産物生産者、それらを使用する小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	○事業者より地域の農産物を使用したいが、販売先や販売ルート等詳しい状況がわからず困っているため、流通形態等を含めた情報提供をしてほしいとの要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○平成27年1月27日（火）午後1時から午後4時 事業者マッチング相談会の開催（大阪府と共催で実施）参加事業所数：61事業所 ○平成26年11月16日（日）地産地消事業者出店イベントの開催 参加事業所数：15事業所			
	反省点	○大阪府と共同開催であったが、それぞれの強みを活かした事業者募集を進めることが難しく調整が必要である。また、事業者同士のマッチング後、それらのアフターフォローの必要性を感じている。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	○地産地消、6次産業化を推進するために、生産者、加工業者、流通業者間での交流会、販路開拓のマッチング商談会を開催する。			
	○ 人材交流型	○参加者は市町村広報誌、商工ニュース、商工会ホームページ、指導員による窓口、巡回等での勧奨で事業参加を促す。			
	○ 販路開拓型	○生産者を受け側とし加工業者、流通業者を参加事業所として交流、マッチングを設定する。また、希望者には自社製品等を持参してもらい、試食ができるようなブースを設定し、より商談ができるような形を取り入れる。買い手側も量販店等に参加していただけるよう積極的に働きかける。			
	ハズレ型	○地域の農産品や加工品等、またマッチング事業から新しく開発された製品などを消費者や流通業者に広く知ってもらうために地産地消フェアを開催し顧客の開拓や販路の拡大につなげる。			
	独自提案型	○大阪府南河内農と緑の総合事務所と連携しながら事業を開催予定。また、エリアもさらに広域化して、河内地域のマッチングイベントとして開催、より地産地消を促進する。			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	地域の農産物生産者及びそれらを使用する事業者		
		89			
	支援対象企業の変化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな流通経路や販売ルートの確立。 「地産地消」を全面に押し出した新たな情報発信やそれに伴う新規顧客の開拓。 各種団体との連携による地域での基盤の強化。 			
		指標	事業者間連携または新規顧客の開拓、販路拡大ができた事業所数	数値目標	12社
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		農商工連携（地産地消推進）事業						新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200	円 ×	65	×	1.00	=	2,613,000	円
		50,250	円 ×	24	×	1.00	=	1,206,000	円
			円 ×		×		=	0	円
	(小計)							3,819,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）							190,950	円
	計							4,009,950	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
(a)府施策連携		○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
4,009,950 円 ×		0.75	=	3,007,462	円	(0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割（配分の考え方）				
	○	富田林商工会	1,065,401 円		富田林商工会の役割は、本事業計画を企画・立案を行う。地産地消フェアの販路開拓の場の提供の企画、運営を担当し、事業所に対して全面的に支援を実施する。				
		河内長野市商工会	484,937 円						
		大阪狭山市商工会	349,262 円		大阪府商工会連合会の役割は大阪府下の各商工会への連絡、事業の周知等を行う。将来的な大阪府下でのマッチング事業実施を目指し、広域的連携事業の下地作りを行う。				
		羽曳野市商工会	484,937 円						
		藤井寺市商工会	130,675 円						
		柏原市商工会	221,125 円						
		松原商工会議所	221,125 円						
	大阪府商工会連合会	50,000 円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業		新規/継続	新規
想定する実施期間		H26 年度～	年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商工会管内の事業所の製品、商品、サービスは個性的で、魅力的なものが多数存在しているが、製品、商品、サービスの本来持つ力、魅力等を伝えきれていないのが大部分である。見せ方ひとつで受取る側に与えるイメージやそのものの価値などが変わり、製品・商品・サービスに大きな付加価値を加えることができるということを知り、効果的なデザインの活用について学んでもらい、新たな販路の拡大、自社販売力の向上を目指す。そのことにより今後の開発意欲を高め、社内の意識改革、改善につなげる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内小規模事業者			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	小規模事業者より、現状の厳しい状況から脱け出るため、今まで取りくんでいないような新しい試みを検討、実行したいと要望があったため。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○セミナー開催日時：平成26年9月26日(金)PM1:30~PM4:30 開催場所：富田林市民会館 開催内容：第1部テーマ「デザインが持つ力とは?デザインを活用するには?」第2部ワークショップ~自社でデザインをどう活用するか考えよう!(20社)~その後大阪府産業デザインセンターによる個別相談会を開催。(4社) ハンズオン(3社)			
	反省点	26年度のセミナーは事業初年度ということもあり、試験的な意味合いを含めた潜在ニーズの掘り起こしをテーマに開催したため、事業者にとっても目的や内容がわかりづらいとの声があった。今年度はデザインの基礎知識ということにテーマを絞り、わかり易い内容でセミナーを開催し、地域の事業者のデザイン活用の底上げを図りたい。また、大阪府産業デザインセンターとのワークショップは好評だったことから27年度も引き続き実施を考えている。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【人材交流型】デザインに取組んで魅力強化セミナーの実施 経営者として知っておきたいデザインの基礎知識を知るとともに、その知識を使用して一度デザインを考えるための場を作る。また、グループに分かれ、それぞれのグループに講師やデザインセンターの専門職員に入ってもらうことで、参加者同士および専門家と交流を図ってもらう。			
	○ 人材交流型				
	○ 販路開拓型	【販路開拓型】デザインの取組みを公表し、新規の販路開拓を支援 セミナーや個別相談を経て、実際にデザインに取り組み、アウトプットできた事業所のために、HP、チラシ、イベント等で場の提供を行う。			
	○ ハンズオン型	【ハンズオン型】 本格的にデザインに取組みたい事業所に対し、大阪府産業デザインセンターへの相談やデザイナーとのマッチングまで手厚く支援を行う。			
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携 <input type="radio"/> (b)広域連携 <input type="radio"/> (c)市町村連携 <input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果 ・大阪府施策の「デザイン活用による中小企業の経営力・商品・サービス開発力の強化」事業を担当課と連携しながら実施する。当日の個別相談会は大阪府産業デザインセンターとの共催で実施。 ・大阪市内に事務所がある大阪府商工会連合会と広域連携を図ることにより、大阪市内のデザイン支援機関の情報収集や連携をスムーズに行う。 ・カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進や地域活性化事業参加事業所をカルテ化することにより効率的な支援を行うことができる。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	・市町村広報、商工会報、HPで参加企業を募集 ・経営指導員が巡回、窓口で趣旨説明し、企業を募集		
	支援対象企業の変化	33			
	その他目標値	指標	「デザイン」活用に取組んだ企業数	数値目標	4社
	目標値の内容⇒				

事業名		製品・商品・サービス魅力強化発信事業					新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		⇒ 40,200 円 ×		23 ×		1.00 =	924,600 円	
		50,250 円 ×		6 ×		0.50 =	150,750 円	
		100,500 円 ×		4 ×		1.00 =	402,000 円	
	(小計)						1,477,350 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)						73,867 円	
	計						1,551,217 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="checkbox"/>		(a) 府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b) 広域連携	<input type="checkbox"/>	(c) 市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d) 相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,551,217 円 ×			1.00 =		1,551,217 円 (0 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	富田林商工会	903,242 円		富田林商工会の役割は、本事業計画を企画・立案を行う。魅力発信セミナー、個別相談会、新規販路開拓の場の提供の企画、運営を担当し、よりデザインに取り組みたい事業所に対し、ハンズオン支援を実施する。 大阪府商工会連合会の役割は魅力発信セミナー、個別相談会、新規販路開拓の場の提供の企画、運営において、助言、協力を行う。また大阪市内にある地の利を活かし、大阪府や大阪府産業デザインセンター等のデザイン支援機関の情報収集、円滑な連携を行えるよう富田林商工会を支援する。			
		河内長野市商工会	301,750 円					
		大阪狭山市商工会	196,225 円					
		大阪府商工会連合会	150,000 円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

富田林商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	400	25,000	10,000,000	
支援機関等へのつなぎ	80	10,000	800,000	
金融支援（紹介型）	10	30,000	300,000	
金融支援（経営指導型）	60	40,000	2,400,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000	
資金繰り計画作成支援	2	20,000	40,000	
記帳支援	2	25,000	50,000	
労務支援	40	20,000	800,000	
人材育成計画作成支援	50	20,000	1,000,000	
マーケティング力向上支援	2	20,000	40,000	
販路開拓支援	70	20,000	1,400,000	
事業計画作成支援	26	50,000	1,300,000	
創業支援	3	20,000	60,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	5	20,000	100,000	
コスト削減計画作成支援	100	20,000	2,000,000	
財務分析支援	10	10,000	100,000	
5S支援	50	10,000	500,000	
IT化支援	1	20,000	20,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
結果報告	400	10,000	4,000,000	
小 計	—		24,940,000	24,940,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
税務相談	10	23,600	236,000	
専門家相談	20	23,600	472,000	
			0	
			0	
小 計	30	47,200	708,000	708,000
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		12,186,746	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補 助 金 額	
	別紙事業調書のとおり		814,050	
V 合計				
合 計			補 助 金 額	
			38,648,796	